

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 店舗名 | 西友調布店 |
| 2 | 店舗所在地 | 調布市小島町一丁目10番地1 |
| 3 | 設置者名 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 4 | 意見聴取者 | 調布市長 |
| 5 | 意見の概要 | 意見なし |
| 6 | 意見收受日 | 令和6年12月23日 |
| 7 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 8 | 縦覧期間 | 令和7年1月28日から令和7年2月28日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 9 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |